

医 薬 第 1 8 5 3 号

令和5年(2023年)年11月7日

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

薬局機能情報提供制度の改正について及び薬局機能情報提供制度の
考え方及び報告に当たっての留意点について

このことについて、厚生労働省医薬局長及び同局総務課長から別添写しのと
おり通知がありましたので、お知らせするとともに、貴所管内の薬剤師会及び
薬局開設者に対し周知願います。

なお、これらの通知は、下記ホームページに掲載しておりますことを申し添
えます。

記

○厚生労働省等からの通知等（医務薬務課薬務分）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/150003.html>

連絡先
薬務係
TEL 011-231-4111(内線 25-330)
FAX 011-232-4108